

食 品 安 全 委 員 会 農 薬 専 門 調 査 会 幹 事 会

第 38 回 会 合 議 事 録

1. 日 時 平成 20 年 3 月 31 日 (月) 14:00 ～ 14:38

2. 場 所 食 品 安 全 委 員 会 大 会 議 室

3. 議 事

(1) 農 薬 (ジ ク ロ ル ミ ド、ハ ロ ス ル フ ロ ン メ チ ル、フ ェ ン ア ミ ド ン 及 ビ ブ プ ロ フ ェ ジ ン) の 食 品 健 康 影 響 評 価 に つ い て

(2) そ の 他

4. 出 席 者

(専 門 委 員)

鈴木座長、小澤専門委員、西川専門委員、柳井専門委員、吉田専門委員

(食 品 安 全 委 員 会 委 員)

見上委員長、長尾委員、廣瀬委員、本間委員

(事 務 局)

齊藤事務局長、北條評価課長、猿田評価調整官、都築課長補佐、宇木評価専門官

5. 配 付 資 料

資料 1 第 38 回 農 薬 専 門 調 査 会 幹 事 会 審 議 農 薬 の 概 要

資料 2 ジ ク ロ ル ミ ド 農 薬 評 価 書 (案)

資料 3 ハ ロ ス ル フ ロ ン メ チ ル 農 薬 評 価 書 (案)

資料 4 フ ェ ン ア ミ ド ン 農 薬 評 価 書 (案)

資料 5 ブ プ ロ フ ェ ジ ン 農 薬 評 価 書 (案)

6. 議 事 内 容

○ 都 築 課 長 補 佐

それでは、定刻となりましたので、ただいまから第 38 回「農薬専門調査会幹事会」を開催いたします。本日は 5 名の専門委員に御出席をいただいております。

また、食品安全委員会から 4 名の委員に御出席いただいています。

○ 鈴木座長

それでは、本日の議事を始めたいと思います。

開催通知等で御連絡いたしましたように、本日もこの会議につきましては、公開で行いますので、よろしくお願いいたします。

本日御出席の親委員会の先生方にも是非審議に参加いただきたいと存じます。

事務局より資料の確認をお願いいたします。

○ 都築課長補佐

お手元に議事次第。

座席表。

農薬専門調査会専門委員名簿のほか、資料 1 として「第 38 回農薬専門調査会幹事会審議農薬の概要」。

資料 2 として「ジクロルミド農薬評価書（案）」。

資料 3 として「ハロスルフロンメチル農薬評価書（案）」。

資料 4 として「フェンアミドン農薬評価書（案）」。

資料 5 として「ブプロフェジン農薬評価書（案）」を配付しておりますので、御確認願います。

○ 鈴木座長

お手元の資料は整っておりますでしょうか。よろしゅうございますね。

それでは、まず議題 1 の「農薬（ジクロルミド、ハロスルフロンメチル、フェンアミドン及びブプロフェジン）の食品健康影響評価について」ですが、事務局から御説明をお願いいたします。

○ 都築課長補佐

それでは、御説明させていただきます。資料 2 と併せて資料 1 を御覧いただければと思います。

まず資料 2 の 3 ページに審議農薬の経緯を書いております。

本剤はいわゆるポジティブリスト制度導入に伴う暫定基準値が設定されている剤でございまして、2007 年 1 月 12 日に厚生労働大臣より意見聴取がなされております。

2007 年 12 月 10 日の第 10 回確認評価第二部会において、ADI が決定いたしました。

6 ページ、本剤は薬害軽減剤でございまして、6 番のような構造をしております。日本では農薬として登録されておられません。

それでは、動物体内運命以降を御説明させていただきます。

7 ページ「(1) 哺乳類における薬物動態」ですが、この農薬は尿排泄がメインでございまして、吸収・排泄のスピードは比較的早いものでございます。体内では腸肝循環が観察されておりまして、分布、代謝、排泄に腸肝循環が主要な役割を果たしていると考えられております。

比較的早い時期に CO_2 が排出されるということから、ジクロルミドが生体内の代謝過程に取り込まれているということも考えられました。

ヤギ、ニワトリでも分布試験等が行われているんですが、主要な代謝物は代謝物 A、E というものでしたので、代謝のメカニズムはほぼ共通して、*N*-脱アルキル化、それから、脱塩素化に続く酸化が起こっていると考えられております。

植物体内運命がトウモロコシにおいて行われております。主な代謝物は代謝物 A、代謝物 D でございました。

土壌中半減期、8 ページの一番下にございますように、推定半減期は 8 日ということで、比較的速やかに土壌中で分解しているということがわかります。

それから、土壌吸着試験 9 ページの上なんですが、有機炭素含有率によって補正された吸着係数が 39 と比較的低い数字ですので、流動性が高いということが言えるかと思います。

後作物残留試験がいろんな作物で行われているんですが、いずれも後作物にはほとんど残留しないということがわかっております。

10 ページ「9. 急性毒性試験」でございます。

LD_{50} 値は十分大きくて、急性毒性は低いとは言えるかと思います。

「10. 眼・皮膚に対する刺激性及び感作性試験」があるんですが、眼に対しては軽度な刺激性、皮膚に対しては強い刺激性がございました。

それから、弱い皮膚感作性も観察されております。

続いて、亜急性毒性以降なんですが、いずれも高用量で体重増加抑制、ラットを用いた試験では肝臓への影響等が観察されております。

慢性毒性試験及び発がん性試験なんですが、発がん性は観察されておられません。いずれも高用量側で体重増加抑制が観察されております。

2 世代繁殖試験ですが、高用量側で体重増加抑制が観察されておりますが、繁殖能への影響は認められておられません。

それから、ラットを用いた発生毒性試験では催奇形性は認められておられません。

ウサギを用いた催奇形性試験において、高用量群で胎児で着床後胚吸収、胎児死亡の増

加等が認められたんですが、催奇形性は認められませんでした。

遺伝毒性試験でございますが、in vitro の試験で一部陽性が認められているんですが、これは細胞毒性が認められた濃度でのみ生じたものでございまして、生体内で特に起因するような遺伝毒性はないと考えられました。

以上を踏まえまして、これまでの毒性試験の結果の一覧表が 15 ページ、16 ページに書かれております。

慢性毒性試験が、イヌの慢性毒性試験がございませんので、アメリカの方では安全係数を 300 としております。これらのデータの中で一番低い NOAEL はラットの 90 日間亜急性毒性試験の 1.4 という数字なんですが、ラットについては、より長期の 2 年間慢性毒性試験で 6.5 mg という NOAEL がございます。これを考慮いたしますと、イヌの 90 日間亜急性毒性試験の結果で得られました 5 mg がより全体を通しての適切な ADI 設定根拠になるだろうということで、これを根拠といたしまして、安全係数 300 で除しました 0.016 を ADI として設定いただきました。

アメリカと若干数字は違っているんですが、アメリカは四捨五入で日本は切り捨てで行っているんで、こういう数字の違いが出ます。

以上です。

○ 鈴木座長

どうもありがとうございました。

日本に登録がない農薬、除草剤、薬害軽減剤ということで、割と珍しい薬なんですが、あまり大きな毒性はないようですが、イヌの慢性毒性がないということで、EPA が安全係数を 300 としている。それを踏襲するというのが部会の意見だったんですが、いかがでございましょうか。御意見をいただきたいと思います。

これは柳井専門委員でしたか、違いますね。もし、御意見があれば、確認の第二部会だから。

○ 小澤専門委員

小さいことですが、1 つだけ。

7 ページの「1. 動物体内運命試験」のところですが、真ん中辺りに哺乳類における薬物動態の最後の行、「ジクロルミドが生体内の代謝過程に取り込まれると考えられた」と書いてありますが、これはタンパク質に取り込まれるとか、どういう生体内物質に取り込まれるというようなデータはあったんですか。

○ 都築課長補佐

ございませんで、根拠としては、CO₂に排出されることということ。

それから、体内に広く分布しているということから類推したことでございます。

○ 小澤専門委員

わかりました。特別違和感はありませんが、根拠があればと思って伺いました。

○ 鈴木座長

よろしゅうございますね。ほかに何かございますでしょうか。

病理の先生方、吉田専門委員、いいですか。

西川専門委員、よろしゅうございますか。

○ 西川専門委員

はい。

○ 鈴木座長

それでは、特段意見がございませんようですから、本日の審議を踏まえまして、ジクロルミドの一日許容摂取量につきましては、イヌの90日間亜急性毒性、カプセル投与で5 mg/kg 体重/日というNOAELを用いまして、安全係数300で除して、0.016 mg/kg 体重/日というふうにしたいと思います。この結果を親委員会の方に報告したいと思います。どうもありがとうございました。

続いて、農薬ハロスルフロンメチルの食品健康影響評価について、事務局から御説明をお願いいたします。

○ 都築課長補佐

それでは、資料3に基づきまして、説明させていただきます。併せて資料1も御覧ください。

まず、資料3の3ページ、ハロスルフロンメチルはいわゆるポジティブリスト制度導入に伴う暫定基準が設定されている農薬でございまして、2007年3月5日に厚生労働大臣より意見聴取がなされておりまして、今年の2月12日に確認評価第一部会でADIを設定していただきました。

また、2003年7月1日に清涼飲料水の規格基準改正に係る食品健康影響評価に係る意見聴取もなされているものでございます。

6ページ、ハロスルフロンメチルは6に掲げているような構造式を持っておりますスルホニルウレア系という系統に属する除草剤でございます。

7ページ以降「1. 動物体内運命試験」について御説明させていただきます。

本剤は動物体内に比較的速やかに吸収をされまして、排泄は二相性の減衰傾向を示しま

す。

8 ページの表 2 を御覧いただきますと、糞と尿からほぼ同様な量で排泄されるということがわかりいただけるかと思います。

胆汁中排泄試験が行われておりまして、この結果、経口投与されたハロスルフロンメチルはほぼ全量が吸収されて、糞への排泄は胆汁を介するということがわかっております。

それから、体内分布試験でございますが、血中濃度が最高に達する投与後 30 分くらいの時間において血漿、肝臓、腎臓、肺といったような、主に血液が多いような臓器に分布しておりまして、168 時間後にはほぼすべての臓器で検出限界以下になるという傾向がございました。

それから、代謝物の同定・定量試験でございますが、主な代謝物は C と F というものが検出されました。親化合物は尿中では検出されず、糞中にごくわずかに検出されるのみであったということでございます。

それから、12 ページ「植物体内運命試験」でございます。さとうきび、とうもろこし、水稻を用いて行われておりまして、いずれも代謝物 L というものが主要な代謝物でございます。

植物体内に吸収・移行が行われるんですが、水稻については、玄米への吸収・移行はごくわずかであったという結果が出ております。

それから、土壌中運命試験でございますが、いずれの試験も比較的速やかに減衰するという結果が出ております。

土壌吸着試験が国内の土壌と海外の土壌を用いて行われております。国内の土壌では、中程度からやや土壌中で移行しやすいという数字かと思えます。

海外の土壌では非常にさまざまな数字が出ております。

水中分解試験でございますが、まず加水分解試験はアルカリ側で分解が早いという傾向が出ております。

水中光分解試験では、36 日程度という半減期が出ております。

土壌残留試験の結果が 20 ページ、表 10 に出ておりまして、いずれも土壌中の推定半減期は短い時間で減衰していくということがわかります。

それから、作物残留試験がさとうきび、とうもろこし、水稻で行われているんですが、いずれも定量限界未満でした。

一般薬理試験でございますが、中枢神経系に関する試験のところ、高用量側で幾つか死亡例が出ております。

急性毒性試験の結果が 22 ページ、表 12 にございます。こちらでも高用量側では死亡が観察されておりますが、LD₅₀ の値としては十分に大きい。急性毒性は低いということが言えるかと思います。

急性神経毒性試験でも高用量側で死亡が出ているんですが、神経毒性は認められませんでした。

皮膚刺激性、皮膚感作性、眼刺激性、いずれもございませんでした。

亜急性毒性試験以降なんですが、高用量側で体重増加抑制、一部血液毒性等が観察されております。

27 ページ「(1) 2 世代繁殖試験」も高用量側で体重増加抑制が認められております。それから、ラットを用いた発生毒性試験で一部化骨遅延が認められております。

ウサギを用いた試験では、高用量側で体重増加抑制等が認められております。

遺伝毒性試験はいずれも陰性でございまして、生体にとって影響のあるような遺伝毒性はないということが言えるかと思います。

以上、まとめますと、33 ページ以降表 17 に豪州のデータ、アメリカのデータ、『農薬抄録』からまとめましたデータが一覧になっているんですが、このうち最も低い NOAEL がイヌの 1 年間慢性毒性試験で得られました 10.0 というものでしたので、安全係数 100 で除した 0.1 mg/kg 体重/日を ADI ということで設定いただきました。

以上です。

○ 鈴木座長

どうもありがとうございました。ハロスルフロンメチルについては、アメリカとオーストラリアの話も参照しながら、一応、ADI を設定していく過程が語られたと思います。どなたか御意見ございますでしょうか。よろしゅうございますか。

御意見が特にないようでございます。そうしますと、本日の審議を踏まえまして、ADI につきましては、先ほど説明があったとおり、イヌの 1 年間の慢性毒性試験、カプセル経口投与で 10 mg/kg 体重/日なんですが、発がん性、催奇形性、繁殖毒性、その他特に問題はございませんから、安全係数を 100 としまして、0.1 mg/kg 体重/日に設定して、親委員会の方に報告させていただきたいと思います。

ちなみにこの数値はアメリカ、オーストラリアとも一致しております。

どうもありがとうございました。

○ 西川専門委員

豪州の ADI は 0.01 になっていますが、これ誤植でしょうか。

○ 都築課長補佐

誤植だと思います。すみません。後で確認して訂正させていただきます。ありがとうございます。

○ 鈴木座長

それは間違いですね。今のようなことで、後で訂正していただきたいと思います。

それでは、続いて農薬フェンアミドンの食品健康影響評価について、事務局から御説明をお願いいたします。

○ 都築課長補佐

それでは、資料 4 に基づきまして、御説明させていただきます。併せて資料 1 も御覧ください。

まず資料 4 の 3 ページ「審議の経緯」ところに第 1 版、第 2 版とございます。この剤は既に一度食品安全委員会の農薬専門調査会において審議をした剤でございまして、今回が 2 回目の審議になります。

インポートトレランス申請が 2007 年 11 月 16 日に行われておりまして、その関係で厚生労働大臣より意見聴取がなされたものでございます。

インポートトレランス申請された作物については、17 ページの「7. 作物残留試験」のところで、上から 4 行目のところに書いてあるんですが、「今回インポートトレランス申請されている作物（ばれいしょ、キャベツ、ブロッコリー、にんじん、ピーマン、とうがらし、まくわうり、いちご、ひまわり種子及び綿）」、この作物についてインポートトレランス申請がなされておりまして、その結果については、別紙 4、後ろの方に掲げております。ここの部分の追記をさせていただいたんですが、国内で使用する作物ではございませんので、推定摂取量も書かれておりませんし、毒性に係る新たな知見も新たに提出されたものはございませんので、ADI も前回と変えておりませんで、ラットの 2 年間慢性毒性／発がん性併合試験の NOAEL2.83 を基に安全係数 100 で除した 0.028 mg/kg 体重/日を ADI ということで据え置きで告示させていただいております。

以上です。

○ 鈴木座長

どうもありがとうございました。

インポートトレランス申請に基づく改版ということにして、毒性等に関する新たなデータは提出されております。勿論、インポートトレランスですから、国内での使用というわけではございません。

したがって、何ら ADI については変えることがないということだったんですが、どなたか御意見ございますでしょうか。

○ 柳井専門委員

細かいところなんです、25 ページの表 16 の 2 年間慢性毒性／発がん性試験（ラット）の表で、雌雄ともに 5,000 ppm のところで上から 3 行目で「腎盂上皮鉍質沈着減少」という所見があるんですが、これは鉍物カルシウム沈着が減少することなんです、毒性所見なのではないでしょうか。減れば軽減してしまっている形なんです。

○ 鈴木座長

私もそう思います。病理の先生方、その辺のところはどうですか。沈着が多くなれば問題かと思うんですが、いかがでしょうか。

○ 西川専門委員

私も削除していいと思います。

○ 柳井専門委員

もう一点なんです、30 ページの上から 4 行目の冒頭なんです、「肝細胞増生活性」ですが、増殖活性というのはよく使われているんですが、間違いではないと思うんですが、用語の点です。

○ 鈴木座長

ありがとうございました。増殖の方が恐らく適切かと思います。それを訂正していただきまして、大筋で ADI 設定に関しては問題ないと思われますので、先ほど説明がありましたように、ラットの 2 年間慢性毒性／発がん性併合試験の 2.83 mg/kg 体重/日に安全係数 100 で除しまして、0.028 mg/kg 体重/日を ADI として、親委員会の方に報告させていただきます。どうもありがとうございました。

それでは、もう一つ、ブプロフェジンの食品健康影響評価について、事務局から説明をお願いいたします。

○ 都築課長補佐

それでは、資料 5 に基づきまして、説明させていただきます。併せて資料 1 を御覧ください。

ブプロフェジンはいわゆるポジティブリスト制度導入に伴って暫定基準値が設定されております。また、魚介類に対する残留基準の設定についても、申請がなされておりまして、2007 年 8 月 2 日に厚生労働大臣より意見聴取がなされております。第 7 回確認評価第二部会において ADI が決定しております。

6 ページ、ブプロフェジンは 6. のような構造式を持っております殺虫剤でございます。昆虫の脱皮阻害を起こして、死に至らしめるというものでございます。

7 ページ以降「動物体内運命試験」を御説明させていただきます。

ブプロフェジンは投与後速やかに吸収されまして、投与 9 時間後に血中濃度が最高に達して、その後は二相性の減衰を示すという傾向がございます。

投与後 96 時間以内にはほぼすべてが体外に排泄されまして、主要排泄経路は糞でございます。

胆汁中排泄が 8 ページの (3) に書かれておりまして、31.7%～38.4%が胆汁を介して排泄されます。

体内分布でございますが、肝臓、脂肪等に分布するということがわかっております。

9 ページ「(5) 代謝物同定・定量」なんですが、主な代謝物は B、C といったものでございまして、代謝経路はフェニル環の水酸化、それから *tert*-ブチル基の酸化、チアジアジン環の開裂等でございます。

植物体内運命試験がイネ、トマト、レタス、ワタで行われておりまして、イネについては、直接イネに散布はしなかったんですが、速やかにイネの植物体内に吸収移行されていくということがわかっております。しかしながら、玄米の方には長く残留しないということでございます。

トマト、レタス、ワタについては、植物体に直接散布しておりますが、直接散布した場合、植物体の表面にとどまりまして、主な放射能として検出されたものは親化合物でございました。

土壌中運命試験でございますが、土壌中では比較的半減期が長めでございます、100 日を超えるようなデータも出ております。

土壌吸着試験が 13 ページの (3) で行われておりまして、有機炭素含有率によって補正された K_{oc} が 2,230 ということで、土壌中での移行性は低いということがわかっております。

水中運命試験では、酸性側で分解がやや早い。それから、光分解によって大体 30 日～2 週間くらいで半分になっていくということがわかっております。

土壌残留試験では、圃場試験で 19 日～162 日と、やや幅はあるんですが、条件によっては土壌中で長く残るということがわかっております。

15 ページ「6. 作物残留試験」が行われております。

農作物としての残留は別紙 3 に書いてあるんですが、一番高濃度に残留するのは荒茶の

73.6 mg/kg でした。

魚介類での推定残留値なのですが、ブプロフェジンの水産 PEC は 0.22 μ g/L、BCF は 476 ということで、最大推定残留値は 0.524 mg/kg でした。

後作物残留試験が行われているんですが、残留は非常に低いものでした。

16 ページ「9. 一般薬理試験」に移りまして、睡眠時間の短縮ですとか、睡眠時間の延長とかいろんな傾向が出ておりますが、特段強い作用は出ていないかと思います。

急性毒性試験が 17 ページに書いてあるんですが、LD₅₀の数字は高く、急性毒性は低いということが言えると思います。

刺激性等なのですが、NZW ウサギの眼、Hartley のモルモットの皮膚に対して軽度の刺激が認められたんですが、それ以外は刺激性は認められませんでした。

それから、皮膚感作性については、いずれも陰性です。

亜急性毒性試験以降なのですが、主に肝臓、甲状腺といったところに影響が見られておりまして、20 ページ以降、慢性毒性／発がん性併合試験においては、肝臓と甲状腺に高用量側で腫瘍が認められております。

また、マウスについても、肝臓で一部腺腫が認められるという結果が出ております。

それから、2 世代繁殖試験等でございますが、こちらについて、高用量側では体重増加抑制の動物が観察されております。

発生毒性試験については、こちらでも高用量側で消瘦、摂餌量の減少動物が認められております。

それから、遺伝毒性試験につきましては、25 ページの表 17 にございますように、すべて陰性でございます。

「16. その他の試験」で「十二指腸潰瘍形成性試験」、それから甲状腺に関する影響等が行われておりまして、十二指腸の潰瘍については、組織学的な特徴としては、炎症性細胞を伴わない粘膜細胞の壊死で、消化性潰瘍というふうに判断がなされております。

それから、甲状腺への影響につきましては、メカニズムがはっきりわかりまして、TSH の分泌が増加することによって、甲状腺が刺激されることによるというような比較的良好に見られる影響でがんが生じているということで、これは閾値が設定できるだろうという結論に至っております。

以上を踏まえまして、30 ページの表 18 にこれまでの試験の NOAEL の一覧をお示してあるんですが、これらの結果、一番低かったのが、ラットを用いました 2 年間慢性毒性／発がん性併合試験で得られました 0.9 mg/kg 体重/日でございますので、これを安全係数 1

00 で除しました 0.009 mg/kg 体重/日を ADI として設定いただきました。

以上です。

○ 鈴木座長

どうもありがとうございました。

おおむね毒性学的には問題はないんですが、2 年間の慢性毒性／発がん性試験のところ
で、ラット、マウスともに肝臓、あるいは甲状腺といったところに腫瘍が見られる。しか
し、遺伝毒性的に見ると問題はなかった。さまざまな機序も調べてありますという、非常
に大おおくりの結論になるかと思います。

どなたか御意見があればどうぞ。

小澤専門委員、よろしいですか。

○ 小澤専門委員

これで結構でございます。甲状腺の件についてちょっと興味があったんですが、メカニ
ズム試験で 16 個ですか、よくやられていると思いました。

○ 鈴木座長

ありがとうございました。病理の方からありますか。

○ 西川専門委員

22 ページの表 15 に「肝細胞過形成」という所見がありますが、通常の分類ですと、「再
生性肝細胞過形成」という用語があって、再生性のないこのような所見はあまり使われな
いと思います。この病変の実態を本当は知りたいところです。いわゆる変異肝細胞巢なの
か、あるいは再生性でない真の肝細胞過形成なのか。どちらにしても腫瘍性ではないとい
う意味合いで診断したと思いますが、あまり使わない所見なので気になりました。

○ 鈴木座長

どうしますか。事務局、何かチェックしていただけますか。

○ 都築課長補佐

後ほど確認して西川専門委員の方に御説明したいと思います。

○ 西川専門委員

それでいいです。

○ 廣瀬委員

以前の調査会ほかでも問題になって議論していたはずだと思いますけれども、原文がそ
うなっているのでそのままにしたのか、覚えていないです。

○ 鈴木座長

これは雌の方で、雄の方では腫瘍性の話がはっきりしているんですが、その辺りが 2,000 ppm 以上のところで見られた病変について、ここでは決着が付きそうもありませんので、事務局の方で再度調べていただいた上で、担当の方にお伝えていただくという形にしようかと思います。それでよろしゅうございますね。

柳井専門委員、何かございますか。

○ 柳井専門委員

肝細胞過形成については、限局性あるいは結節状という所見がさかのぼってあったというのを先ほど聞いたものですから、昔のような病変ではないかと思います。

○ 西川専門委員

再生性でない肝細胞過形成を最近経験したので、この所見がそれに合致するものか、あるいはそれ以外の変異肝細胞巢みみたいなものなのかというところが気になりました。

評価の上ではあまり重要ではないので、後で調べていただければと思います。

○ 鈴木座長

トータルでは雄の方の腫瘍の発生のところと、遺伝毒性との関係のところ担保はされているんだと思います。

今のところではよろしければ、最も低いラットの 2 年間慢性毒性／発がん性併合試験の 0.90 mg/kg 体重/日で安全係数 100 を用いて 0.009 mg/kg 体重/日というふうにしたいと思います。

これはオーストラリアがちょっと違う部分を使っているが、JMPR、米国では同じ形の考え方であるという形で、特に問題にはならなかったと思います。よろしゅうございましょうか。

(「はい」と声あり)

○ 鈴木座長

それでは、これで終わりだと思いますが、何かほかにございましたでしょうか。

○ 都築課長補佐

それでは、今後の開催予定を御紹介したいと思います。本日この後、隣の中会議室で第 20 回総合評価第二部会を予定しております。

次回の農薬専門調査会ですが、4 月 22 日を予定しております。

以上です。

○ 鈴木座長

どうもありがとうございました。ほかには特にございませんね。

ないようでしたら、本日はこの会議は終了させていただきます。どうもありがとうございました。